

所管課		市民生活部市民窓口課													
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策								
	第4章 安全安心都市			06 消費生活			02 消費者保護を充実する								
事業：消費者相談窓口事業													整理番号	0392	
目 的	市民の消費生活の安定及び向上を図ること。														
目 標	消費者からの相談に対し適切な助言や情報提供、解決の場のあっせんなどの対応と、消費者被害の未然防止に努める。身近な相談窓口として消費生活センターの認知度を高め、消費者相談の受付件数を1,000件に増やす。														
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		10,323		コスト情報・評価	総コスト(千円)		15,481		総合評価 B 評価理由 相談受付件数は伸びているが1000件には至らなかった。	妥当性		A		
	財源内訳	一般財源		8,184		内 訳	事業費		10,323		効率性		A		
		国府支出金		2,139			人件費		5,158		有効性		B		
		地方債		0			公債費		0						
		その他特定財源		0			一人あたり(円)		137						
							世帯あたり(円)		328						
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	消費者からの相談に対して、必要に応じて助言、あっせんを行うなど、消費者保護の充実に大きく寄与している。									
今後の方向性	今後も消費者啓発事業及び消費者相談事業を円滑に実施するための体制を確保していく。さらに消費生活センターの認知度を高め、相談を必要とする市民の利用率を高める。														

事業 優先順位		2	細事業：消費生活センター運営事業				整理 番号		01		
目 的		消費者啓発事業及び消費者相談事業を円滑に実施するための体制を確保する。									
目 標		消費者の消費生活における被害の防止と、その安全を確保することを目的に消費生活センターを設置。消費生活相談・苦情処理のあっせん、消費者安全の確保のために必要な情報の収集・提供の事務を行うため、消費生活相談について専門的な知識・経験を有する相談員を配置。									
事業 実施主体		直営	事業開始 年	昭和64年度	根拠 法令	消費者基本法					
事業費・財源				平成24年度	比 較	コスト 情報・従事 職員数 参考			平成24年度	比 較	
	事業費（決算額）（千円）			1,802			総コスト（千円）			6,563	
	一般財源			568			事業費			1,802	
	国庫支出金			1,234			人件費			4,761	
	地方債			0			公債費			0	
	その他特定財源			0			一人あたり（円）			58	
				0			世帯あたり（円）			139	
				0			職員数（人）			0.60	
				0			再任用職員数（人）			0.00	
	今 後 の 方 向 性		消費生活相談の拠点として、引き続き円滑な運営に努める。								
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民						
	A	A	B								

事業：消費者相談窓口事業

消費者の消費生活における被害の防止と、その安全を確保することを目的に消費生活センターを設置している。消費生活相談・苦情処理のあっせん、消費者安全の確保のために必要な情報の収集・提供の事務を行うため、消費生活相談について専門的な知識・経験を有する相談員を配置し、相談員の適切な処遇その他人材の確保及び資質の向上を図った。

細事業：消費生活センター運営事業

1. 消費生活センター開設

月～金、相談業務の実施にあたり、相談員２人体制を確保し、消費生活センターを２４５日開設した。

2. 消費生活センターの運営、維持・管理

消費生活センターの運営、維持・管理のための予算執行及び関係機関との連絡・調整を適切に行った。

(1) 大阪府の消費者行政活性化基金の活用

- ①大阪府の消費者行政活性化基金を活用して南海バス時刻表を作成した。発車時刻改正のあった河内長野駅、三日月町駅、美加の台駅に備え付けることで、日中市内から離れる通勤、通学の市民の方にも、消費生活センターのPRを図った。



- ②消費生活センター横通路に啓発用の掲示板を設置した。このスペースを活用することで、消費者に対する情報を常時発信することが、可能になった。